

## 制限付き一般競争入札（事後審査・申請型）について（公告）

制限付き一般競争入札（事後審査・申請型）を次のとおり執行します。（なお、本案件は、競争参加資格確認申請書の提出が必要です）

令和 7 年 1 2 月 5 日

一般財団法人柏市みどりの基金代表理事 坂 齊 豊

### 1 案件概要

#### (1) 件名

ウッドデッキ設置工事

#### (2) 場所

北柏ふるさと公園河川区域（柏市呼塚新田 205 番地先）

#### (3) 概要

(1) ウッドデッキの築造

(2) 地盤補強工（鋼管杭）

(3) L 型擁壁設置 ほか

#### (4) 工期

契約締結日の翌日から令和 8 年 6 月 30 日（火）まで

#### (5) 入札形態

郵便（一般書留もしくは簡易書留により、入札期間内に届くよう発送すること。差出控えは開札まで各自で必ず保管すること。送付先は「6 入札書（3）郵送宛先」とすること。）

#### (6) 予定価格

落札者の決定後に公表

#### (7) 最低制限価格

落札者の決定後に公表

### 2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、この公告の日から開札の日まで（総合評定値については公告の日）において、次の要件のすべてを満たす者とする。

#### (1) 登録状況

- ア 造園工事について、柏市競争入札参加資格者として登録されていること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ウ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続の申立てがなされている者（競争入札参加資格者として、再度確認を受けた者を除く。）に該当しないこと。
- オ 柏市建設工事請負業者等指名停止要領（昭和62年4月1日制定）に基づく指名停止又は柏市入札契約暴力団対策措置要領（平成26年12月18日制定）に基づく指名排除（以下「指名停止等」という。）を受けていないこと。
- カ 柏市長と契約を締結した案件の工事検査通知書の評定点（以下「工事成績」という。）が、次に掲げるものに該当しないこと。なお、特定建設工事共同企業体が受けた工事成績は、各構成員が受けたものとみなす。
  - (ア) 開札の時以前3か月以内に通知を受けた工事成績で60点未満（低入札価格調査の対象となり落札した案件については、65点未満）のもの
  - (イ) 開札の時以前2か月以内に通知を受けた工事成績で60点以上65点未満のもの
- キ 事業協同組合等が入札に参加をする場合、その構成員ではないこと。

#### (2) 所在

本店が千葉県内にあること。ただし、本店は人的及び物的設備を充足していること（責任者が常勤していること。電話の転送等は原則として認めない。一時的な転送においては、転送先が別法人や雇用関係のない個人等ではないこと）。

#### (3) 許可

造園工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。

ただし、下請代金の総額（消費税額及び地方消費税額を含む。）が5,000万円以上となる場合は、特定建設業の許可を受けていること。

#### (4) 総合評定値

ア 総合評定値（建設業法第27条の29第1項の総合評定値で、この公告の日において柏市に登録されているものをいう。）が、造園工事について、700点以上であること。

イ 契約の締結の日前1年7か月以内の審査基準日の経営事項審査を受けていること。

#### (5) 実績

官公庁等が平成27年度以降に発注した1,000万円以上の造園工事について、元請として施工完了した実績があること。

#### (6) 技術者

下請代金の総額（消費税額及び地方消費税額を含む。）が5,000万円以上となる場合は、建設業法第27条の18第1項の監理技術者資格者証の交付を受けた者を専任で配置すること。

なお、建設業法第26条第3項第2号の監理技術者補佐を専任で配置する場合、監理技術者は2件まで兼任可能とする。

また、当該配置する技術者等は、入札書の提出があった日において3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを必要とする。

#### (7) 社会保険等の加入

健康保険、厚生年金保険、雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入していること。

### 3 設計図書等の閲覧

#### (1) 期間

この公告の日から開札の日の前日まで

#### (2) 方法

一般財団法人柏市みどりの基金の開所日に、CD-ROMを貸与

### 4 質疑及び回答

#### (1) 質疑受付期限

令和7年12月16日（火）午後5時まで

#### (2) 質疑受付方法

質疑書様式により質疑を作成し以下に指定する電子メールアドレス宛に送信すること。

#### (3) 質疑送信先メールアドレス

midori-k@fancy.ocn.ne.jp

(4) 回答方法

令和7年12月19日（金）午前9時までに、一般財団法人柏市みどりの基金ホームページに回答を掲載する。

5 競争参加資格確認申請書

入札に参加する者は、競争参加資格確認申請書を添付し、電子メールで提出するものとする。

(1) 送信期間

令和7年12月8日（月）午前8時から同年同月17日（水）午後5時まで

(2) 送信先メールアドレス

midori-k@fancy.ocn.ne.jp

(3) 競争参加資格確認通知書

競争参加資格確認申請書を提出した者に対して、電子メールにより競争参加資格確認通知書を発行する。

なお、本案件は事後審査型の制限付き一般競争入札であり、入札参加資格は開札後に審査するため、競争参加資格確認通知書が発行された場合であっても、入札参加資格を有すると一般財団法人柏市みどりの基金が確認したわけではない。

6 入札書

暴力団排除に関する誓約事項を承諾のうえ、入札しなければならない。

(1) 受付期間

令和7年12月19日（金）午前10時から同年同月25日（木）午後2時まで  
(必着)

(2) 方法

内訳書を作成・同封の上、郵送すること。（持参等、その他の方法は認めない。）  
(封書には、「入札書在中」と明記すること。)

(3) 郵送宛先

以下の内容を宛先欄にすべて記載してください。

〒277-8799

**柏郵便局留**

（〒277-0001 千葉県柏市呼塚新田204-2）

一般財団法人柏市みどりの基金宛

#### (4) 入力する入札金額

契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

#### (5) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

#### (6) 入札の無効

次のいずれかに該当した入札は、無効とする。

- ア 入札に参加することができない者が入札をしたとき。
- イ 入札に関する条件（柏市入札情報の「規程集」に掲載するもの）に違反したとき。
- ウ 入札に際して連合その他の不正の行為があったとき。
- エ 同一人が、一事項について2以上の入札をしたとき。
- オ 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき。
- カ 入札者の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である等により必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 入札書の入札金額が加除訂正されているとき。
- ク 入札書が鉛筆により記載されているとき。
- ケ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。
- コ 入札書が入札期間外に到着したとき。

### 7 開札

#### (1) 日時

令和7年12月25日（木）午後4時30分

#### (2) 場所

一般財団法人柏市みどりの基金會議室（柏市呼塚新田204-2）

#### (3) 立会人

入札参加者は、開札に立ち会うことができる。

### 8 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がない

ときは、1回目の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。その際、最低制限価格未満の価格の入札をした者又は本公告の2 入札参加資格の(1) 登録状況、(2) 所在、若しくは(4) 総合評定値のいずれかの要件を満たしていない者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、再度入札における入札書の提出期限日等は、電子メールの「再入札通知書」により通知する。

## 9 契約

### (1) 社会保険等未加入建設業者との下請契約

落札者は、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の届出の義務を履行していない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。）とは、原則として下請契約を締結してはならない。

### (2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の額を納付すること（当該納付に代えて、保険会社、金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項の保証事業会社をいう。）の保証によることができる。）。ただし、税込み契約金額が130万円を超えるものに限る。

### (3) 前払金

前払金は契約金額の4割に相当する額（10万円未満の額を切捨て）を請求することができる。ただし、税込み契約金額が130万円を超えるものに限る。

なお、前払金は、原則として1億円を限度とする。

### (4) 部分払

部分払の請求はできない。

### (5) 建設業退職金共済に係る手続

建設業退職金共済証紙を購入し、その掛金収納書を提出すること（その他の退職金共済制度に加入している場合又は独自の退職金制度を保有している場合を除く。）。

### (6) C O R I N S

一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム（C O R I N S）に登録をすること（契約金額が500万円未満の案件を除く。）。

## 10 留意事項

### (1) 事後審査型

本案件は事後審査型の制限付き一般競争入札であり、開札時に実績、配置技術者及

び許認可等の適否を判断するため、開札により最低金額を提示した者であっても、落札者とならない場合がある。

(2) 異議申立て

ア 入札後、設計図書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

イ 入札の執行は、競争参加資格確認申請者が1者もなかったとき又は一般財団法人柏市みどりの基金の都合により、若しくは入札を公正に執行することができないと認めるときは、開札日時を延期し、又は取りやめがある。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできない。

ウ 入札期限までに入札書が届かなかった場合、郵便の遅延等による事故を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 週休2日制適用工事

本工事は、受発注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日制適用工事（発注者指定方式）」の試行である。詳細については、仕様書及び「柏市週休2日制適用工事試行実施要領」によるものとする。

(4) 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、一般財団法人柏市みどりの基金に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

1.1 担当

一般財団法人柏市みどりの基金 業務課

住所 柏市呼塚新田204-2

電話 04-7160-3120（直通）

（月曜日から金曜日：午前9時から午後5時まで）